

## 令和3年度の熱中症予防の取組みについて

### 1 主 旨

区内では、例年、7月の梅雨明け後の気温上昇により、高齢者を中心に熱中症による救急搬送につながるケースが発生している。近年は、6月中旬に高温注意情報が発令されることもあり、梅雨前にもかかわらず熱中症による救急搬送が増加している。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、夏季においても密閉・密集・密接に気を付けるなどの協力が引き続き求められている。

今年度も、区民一人ひとりの予防を促す観点から、新型コロナウイルス感染症予防策に配慮し、夏季のマスク着用に関する留意点も加え、下記のとおり熱中症予防の対策に取り組む。

### 2 取組期間

令和3年6月15日（火）から9月30日（木）まで

### 3 取組内容

#### (1) 熱中症予防「お休み処」の設置

公共施設等の入口などにのぼり旗等を設置し、休息と飲料水による水分補給ができるよう熱中症予防「お休み処」を開設する。

◇設置期間：令和3年6月15日（火）から9月30日（木）まで

◇設置予定施設249か所（区施設59か所、民間施設190か所）  
（昨年度237か所）

※令和3年5月26日現在の設置数であり、設置数は今後増減する場合がある。

#### (2) 「せたがや涼風マップ」の配布

熱中症予防「お休み処」の場所、熱中症予防のポイントや注意事項などの情報を盛り込んだ「せたがや涼風マップ」を配布する。

◇配布方法（予定）

公共施設、熱中症予防「お休み処」等の窓口で配布するほか、区職員やあんしんすこやかセンターなどによる高齢者宅への訪問活動や乳児期家庭訪問、乳幼児健診など夏季に実施する事業等で、きめ細かく配布する。

#### (3) 熱中症予防シートの配付（予定）

室内の見やすい場所に貼り、室温上昇にあわせて熱中症予防への区民の取り組みに活用していただくため、液晶温度計の付いた「熱中症予防シート」を配付する。

◇配付対象者及び配付方法

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、孤立のおそれのある高齢者
- ・民生委員やあんしんすこやかセンター職員、区職員等による高齢者宅への訪問時等に配付する。
- ・希望のあった介護サービス事業所等に配付する。

#### (4) 区民への啓発

- ◇区のおしらせ及び区ホームページ、エフエム世田谷、ツイッター、メールマガジンなどの広報媒体による注意喚起を行う。
- ◇公共施設でのチラシの配布やポスター掲示、館内放送での呼びかけを行う。
- ◇町会・自治会に対するチラシの回覧を行う。
- ◇24時間安全安心パトロール車による広報活動を行う。
- ◇保育園、教育委員会（学校、幼稚園）などで、チラシ等により保護者への注意喚起を行う。

#### 4 環境省・気象庁による熱中症対策について（変更事項）

- (1) 熱中症警戒アラート発表期間を令和3年4月28日から10月27日まで拡大  
(令和2年度は7月1日から10月28日まで実施)
- (2) 令和2年度まで実施していた「熱中症予防強化月間」（原則毎年7月）を令和3年度から新たに「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）に変更。  
期間内においては、次のようなテーマ設定で国が呼びかけを行う。
  - 4月～6月 暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ
  - 7月 梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことを国民へ注意喚起
  - 8月 全般的な熱中症対策を呼びかけ
  - 9月 残暑や災害時における熱中症の注意喚起

#### 5 その他

- (1) 商店街等においては、放送による注意の呼びかけなどの協力を依頼する。
- (2) 熱中症警戒アラートが発表された際には、注意喚起メールを庁内の全所属に配信するとともに、館内放送等で注意喚起を行う。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年6月15日～ 「区のおしらせ」3面にて熱中症予防の啓発  
熱中症予防「お休み処」の設置
- 7月 1日～ 「区のおしらせ」（掲載紙面調整中）にて熱中症予防の啓発

#### 【参考】過去のデータ（東京都監察医務院及び東京消防庁調べ）

◇区内の熱中症発生状況

年 度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
期 間	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日	6月1日～9月30日
救急搬送者数	314人	241人	375人
死亡者数	16人	5人	5人